

西予市 都市計画マスタープラン等 検討委員会

第1回

令和元年12月20日

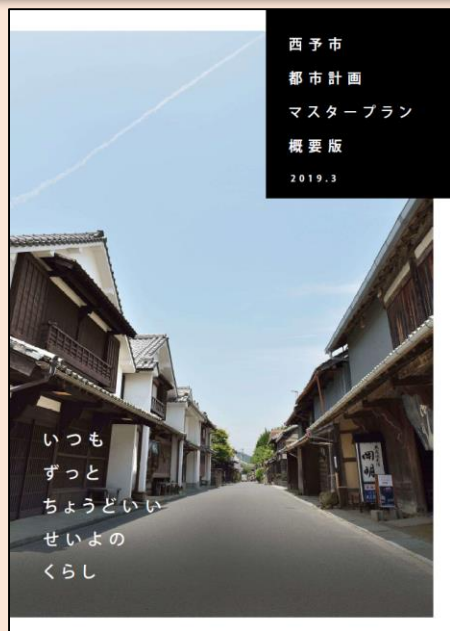
本日の協議内容

1. 都市計画マスタープラン等の見直しの背景
2. 都市計画マスタープランとは
3. 立地適正化計画とは
4. のむら復興まちづくり計画(案)について
5. 委員会での主な検討事項
6. 今後のスケジュール

1. 都市計画マスタープラン等の 見直しの背景

1. 都市計画マスタープラン等の見直しの背景

現行 都市計画マスタープラン
及び立地適正化計画
(平成31年3月暫定公表)

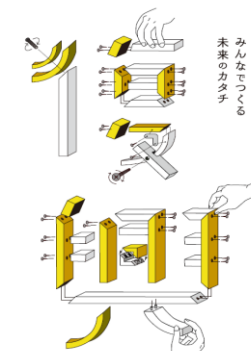


平成28年度～30年度の
3年間で検討

平成30年7月豪雨の発生

西予市復興
まちづくり計
画策定
(平成31年
3月策定)

西予市復興まちづくり計画



のむら復興
まちづくり計
画(案)
(策定中)

野村地区を始め
西予市復興まちづくり計
画の沿った
復興まちづくりの実施

西予市復興まちづくり計画や野村地区等の復興まちづくりを踏まえた
都市計画マスタープラン等の見直しが必要

のむら復興まちづくり計画(案)

愛媛大学・東京大学の協力のもと、
野村地区内自治会や各種団体等の
代表者、公募による市民、野村高校
の高校生等が参加した「のむら復興
まちづくりデザインワークショップ」を
開催し、計画を検討中

西予市復興まちづくり計画

復興のパズル みんなでつくる 未来のカタチ

のむら復興まちづくり計画(案)

のむら復興まちづくりデザインワークショップ

令和元年●月



図 ワークショップの開催状況

2. 都市計画マスタープランとは

2. 都市計画マスタープランとは

(1) 都市計画マスタープランの制度概要

○平成4年に制度創設

正式名称は「市町村の都市計画に関する基本的な方針」

直近の西予市の都市計画マスタープラン

H31.3策定(今回一部見直し)

○住民意向や市の都市政策を反映して、行政区域

全体を対象に柔軟かつきめ細かい策定が可能

※県の「都市計画区域マスタープラン」は都市計画区域のみが対象



市域全体及び地域別にまちづくりの
将来のビジョンを示す計画

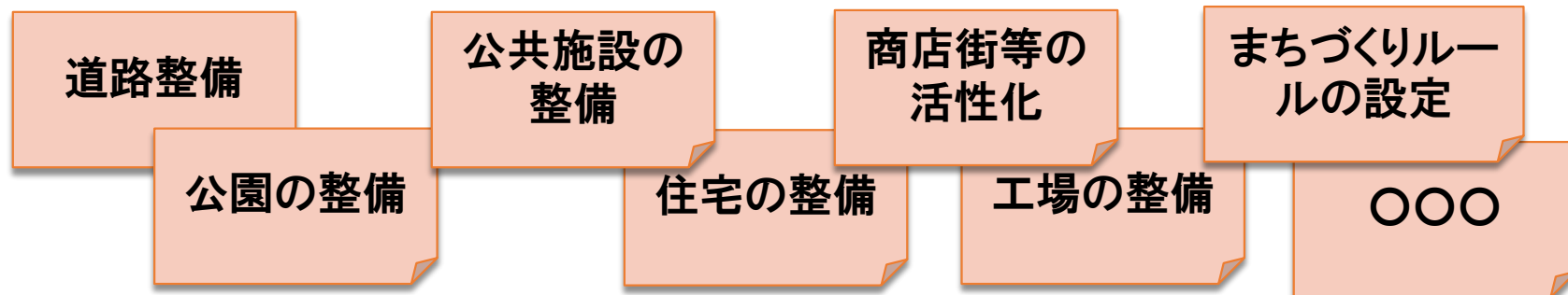
今後20年間の長期的かつ総合的なまちづくりの方向性を示す
都市計画マスタープランを改定(H28～H30年度に検討)

2. 都市計画マスタープランとは

(2) 都市計画マスタープランの役割

「まち」の将来像を示す都市計画マスタープランは、今後の様々なまちづくりの事業や取り組みの指針となるもの

今後20年間のまちづくりの指針となるもの



2. 都市計画マスタープランとは

(3) 都市計画マスタープラン策定の背景

計画の背景

- ・第2次西予市総合計画の策定(将来人口の見直し 等)
- ・都市計画区域MPの見直し(県策定)
- ・立地適正化計画制度の創設
- ・南海トラフ巨大地震等の自然災害への対策の検討
- ・現行の都市マスの課題(現在の市情勢と合わない)

総合計画の見直しや新たな制度等に対応したマスタープランが必要

市の情勢

- ・急速な人口減少・少子高齢化の進展
- ・公共施設の老朽化や市の財政状況の悪化などにより、維持更新が難しくなっている。
- ・空き家の増加等、中心市街地の衰退
- ・四国西予ジオパークの推進
- ・平成30年7月豪雨による災害復旧・復興に関することを追記する。

人口減少しても生活が維持できるまちの構造を構築する事が必要

今後20年間の長期的かつ総合的なまちづくりの方向性を示す
都市計画マスタープランの改定(付属計画の策定)

市民・事業者・行政が協働でまちづくりに取り組むための指針となる計画

(4) 都市計画マスタープランの構成と見直しの方向



第1編 はじめに

第1章 都市計画マスタープランの策定にあたって

- ・策定の背景
- ・本計画の位置づけ
- ・本計画の構成

第2章 計画の方向性

- ・本計画の役割
- ・対象区域
- ・計画期間
- ・人口の見通し

第3章 西予市の現況と課題

- ・地勢・沿革
- ・人口の動向
- ・土地利用・都市機能・開発の動向
- ・まちづくりの課題

平成30年7月豪雨の被害、復旧・復興状況及び課題を追加

第2編 全体構想

第1章 まちの将来像

- ・将来像
- ・将来まち構造
- ・まちづくりの目標

第2章 部門別・まちづくりの方向

- ・土地利用
- ・都市施設
- ・自然・景観
- ・防災・減災

第3編 地域別構想

第1章 地域区分の設定

- ・地域区分の設定

第2章 地域別構想

宇和 野村 三瓶 明浜 城川

- ・地域の現況
- ・地域の課題
- ・地域づくりの方針
- ・部門別・まちづくりの方針

野村地域を主として「復興計画」及び野村地域の復興まちづくり計画(案)を踏まえて変更

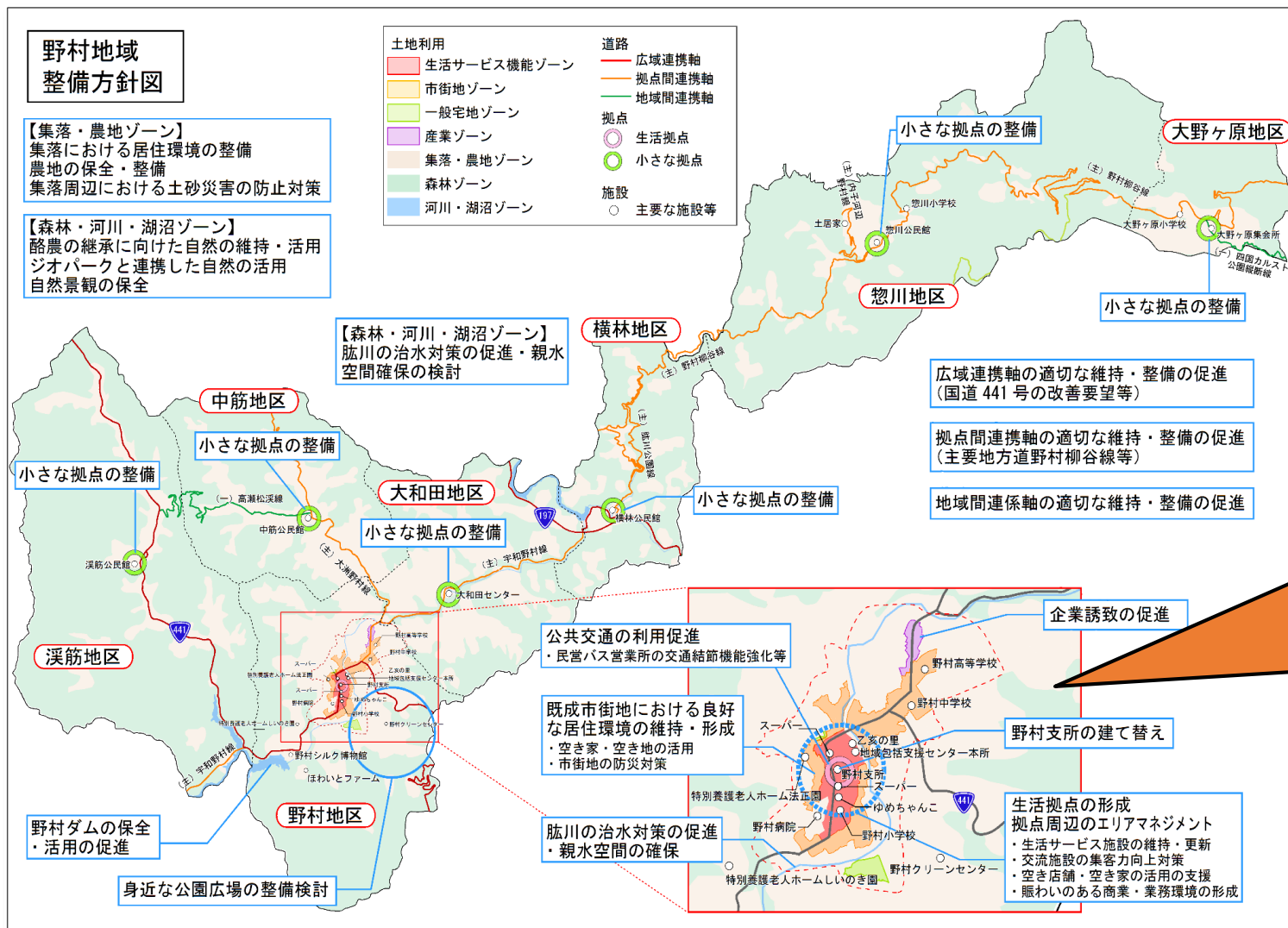
第4編 実現化方策

第1章 実現化方策

- ・協働のまちづくりプロジェクト
- ・計画の進行管理

(3) 都市計画マスタープランの構成と見直しの方向

野村地域の整備方針図



野村地区の復興まちづくり計画(案)を踏まえて整備方針図を修正

3. 立地適正化計画とは

3. 立地適正化計画とは

(1) 立地適正化計画の制度概要

○我が国全体の課題

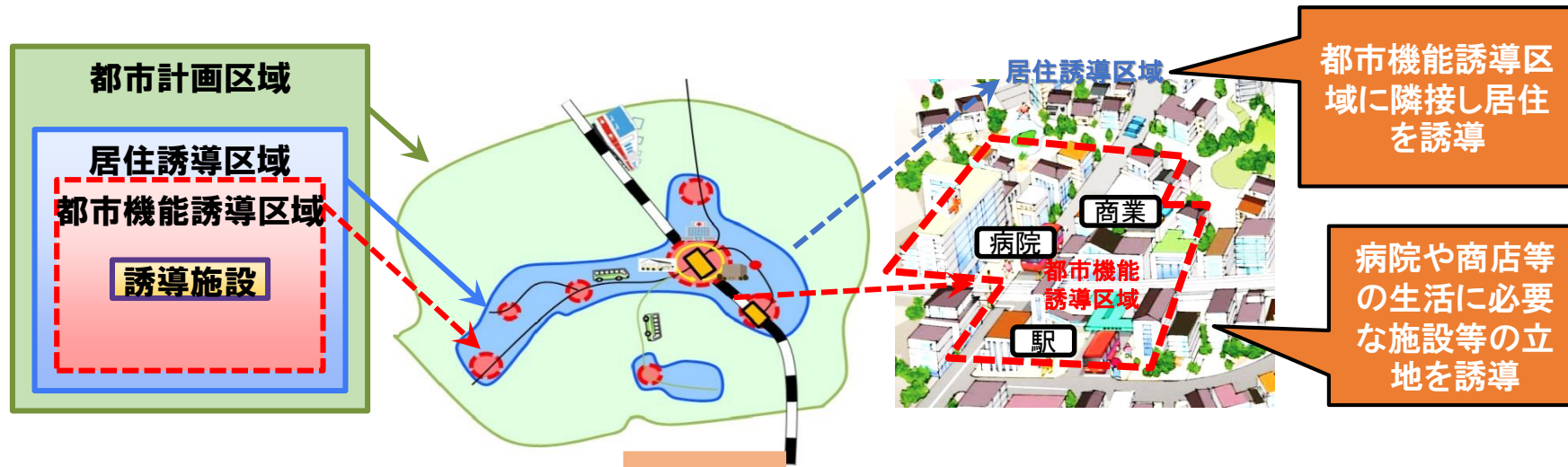
- ・人口減少・高齢化の中で持続可能な都市経営が必要
- ・高齢者等が公共交通で暮らせる都市構造が必要

「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」
を基本とする都市づくり

○平成26年に「立地適正化計画」が創設され、西予市では平成31年3月に策定している。

3. 立地適正化計画とは

(2) 立地適正化計画で定めることができる内容



項目	記載事項	定める内容
立地適正化計画区域	方針	・将来都市像・都市の方針 等
都市機能誘導区域・誘導施設	区域・誘導施設	・都市機能増進施設の立地を誘導すべき区域 ・都市機能増進施設の立地を誘導するために市町村が講ずべき施策に関する事項 等
居住誘導区域	区域	・都市の居住者の居住を誘導すべき区域 ・居住環境の向上、公共交通の確保その他の当該居住誘導区域に都市の居住者の居住を誘導するために市町村が講ずべき施策に関する事項 等

(3) 立地適正化計画の構成と見直しの方向

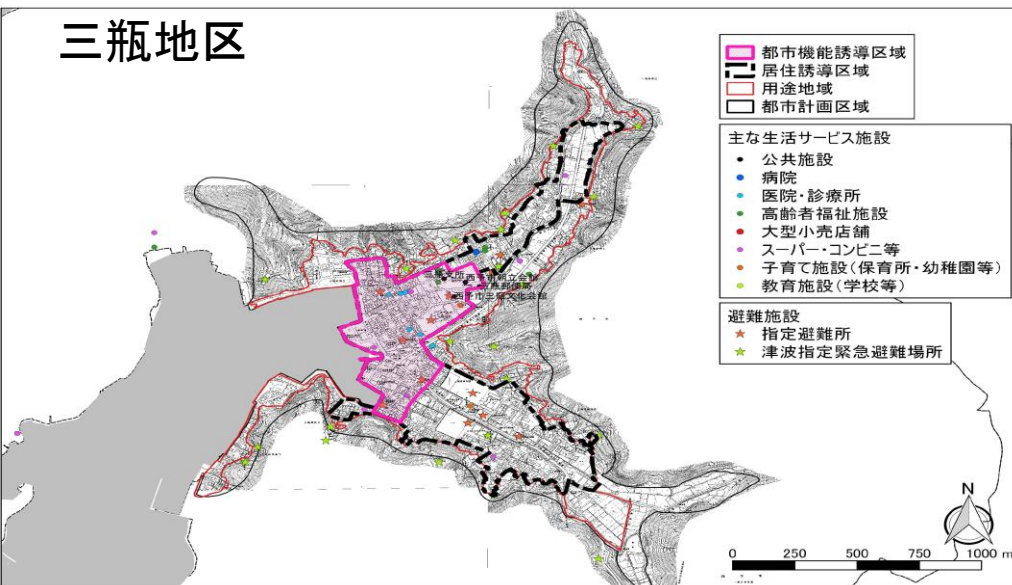
項目	定める内容
第1章 はじめに	・計画策定の背景と目的 ・対象区域、目標年次、計画の位置づけ 等
第2章 都市の現況と課題	1. 人口・世帯の動向と将来見通し 2. 土地利用や開発の動向 3. 都市機能及び都市交通の現況と将来見通し 4. 都市構造の評価に関するハンドブックに基づく分析 5. 市民の意向(アンケート・グループワーキング) 6. 立地適正化計画に基づき解決を図るべき課題
第3章 立地適正化に関する基本的な方針	1. 対象区域 2. 立地適正化の方針 3. 目指すべき都市の骨格構造
第4章 誘導区域について	1. 都市機能誘導区域・居住誘導区域の位置づけ 2. 都市機能誘導区域の設定 3. 誘導施設の設定 4. 居住誘導区域の設定 5. 建築物等の届出制度について
第5章 計画の推進方策(誘導施策)	1. 持続可能で求心力のある拠点の形成に向けて(都市機能の誘導に関する施策) 2. ライフスタイルに応じた住み替えの促進と居住の誘導による市街地と集落の共存に向けて(居住の誘導に関する施策) 3. 都市機能を結ぶ公共交通ネットワークの構築と“あるけるコミュニティ”の形成に向けて 4. 施策の実行にあたって
6. 目標値の設定、計画の進捗管理	1. 目標値の設定 2. 評価方法の設定

野村地区の居住誘導区域は未設定
(本委員会で再度検討予定)

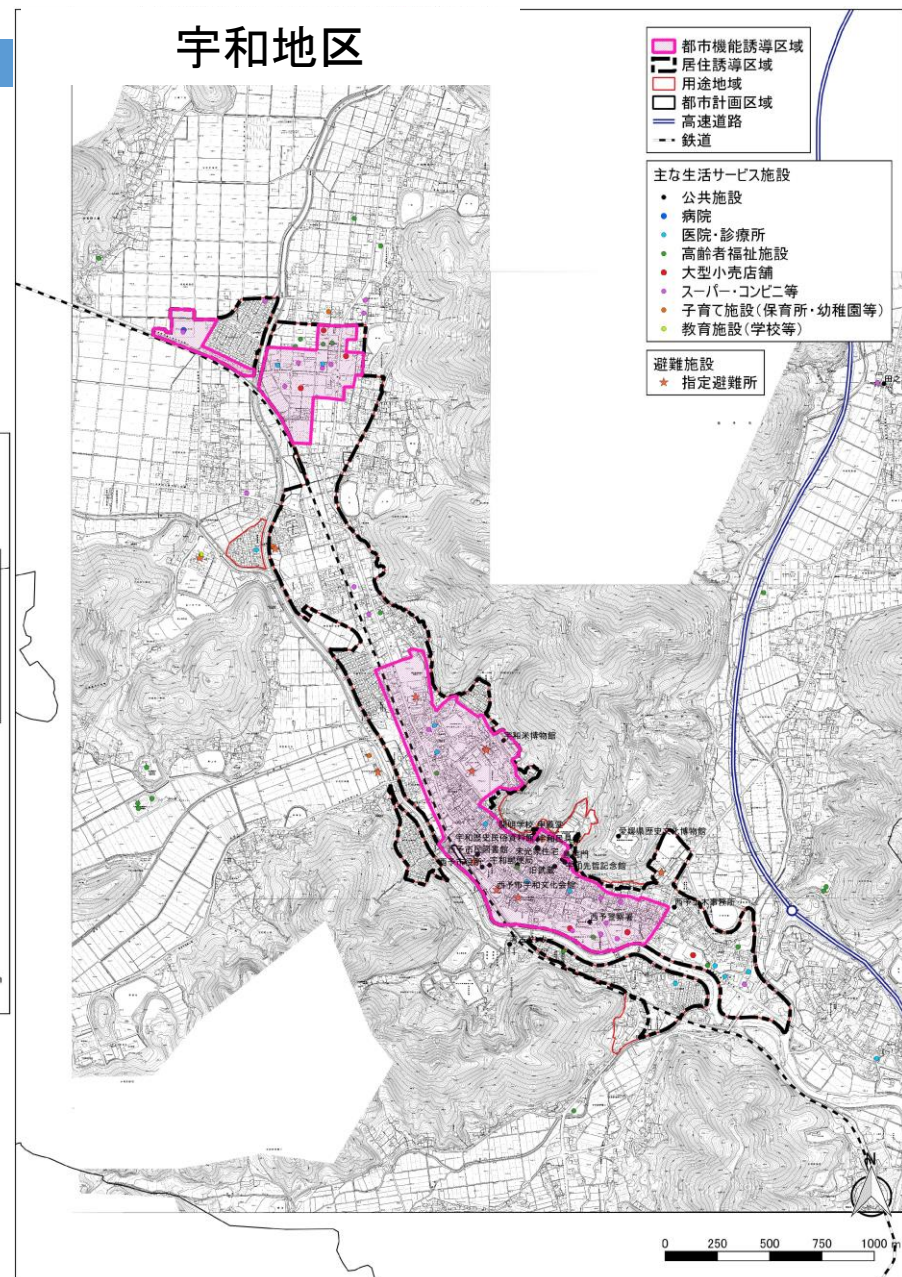
(3) 立地適正化計画の構成と見直しの方向

都市機能誘導区域及び 居住誘導区域 (三瓶地区及び宇和地区)

三瓶地区



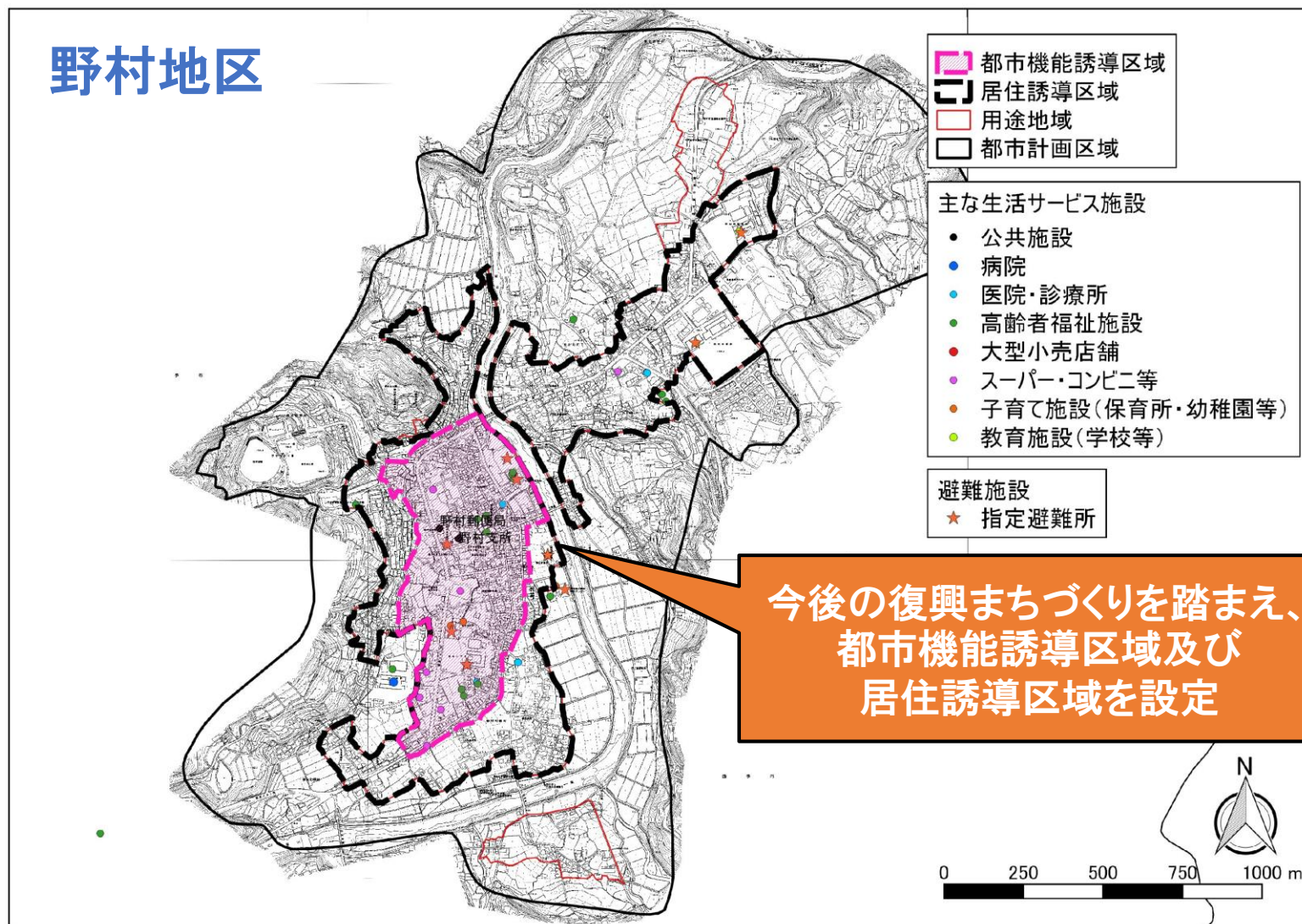
宇和地区



三瓶地区と宇和地区の
誘導区域は既に公表済み

(3) 立地適正化計画の構成と見直しの方向

※当初(被災前)に想定していた都市機能誘導区域及び居住誘導区域



4. のむら復興まちづくり 計画(案)について

(1) のむら復興まちづくり計画とは

- ・野村町野村地区は、平成30年7月豪雨災害にて919件の建物被害、5名の死者を出すなど、甚大な人的・物的被害が発生しました。
- ・災害を乗り越え、誇りを持てる西予市をめざすため、平成31年3月に「西予市復興まちづくり計画」(平成31年3月)が策定されました。
- ・その計画の中で、野村地区の復興方針の一つとして「市民、行政、学識者等との協働(総働)による未来へ飛躍する復興の実現」が掲げられ、地域の発展につながる復興まちづくりのあり方について、住民と行政、大学等が共にアイデアを出し合う場(ワークショップ)を設け、野村地区の将来像を描いていくことが位置付けられています。
- ・その具体化の取組として、愛媛大学・東京大学の協力を得ながら「のむら復興まちづくりデザインワークショップ」を6回開催し、市民の視点で野村地区の将来像等について話し合いを進めてきました。
- ・本計画は、その話し合いの結果について「のむら復興まちづくり計画(案)」としてとりまとめを行うものです。

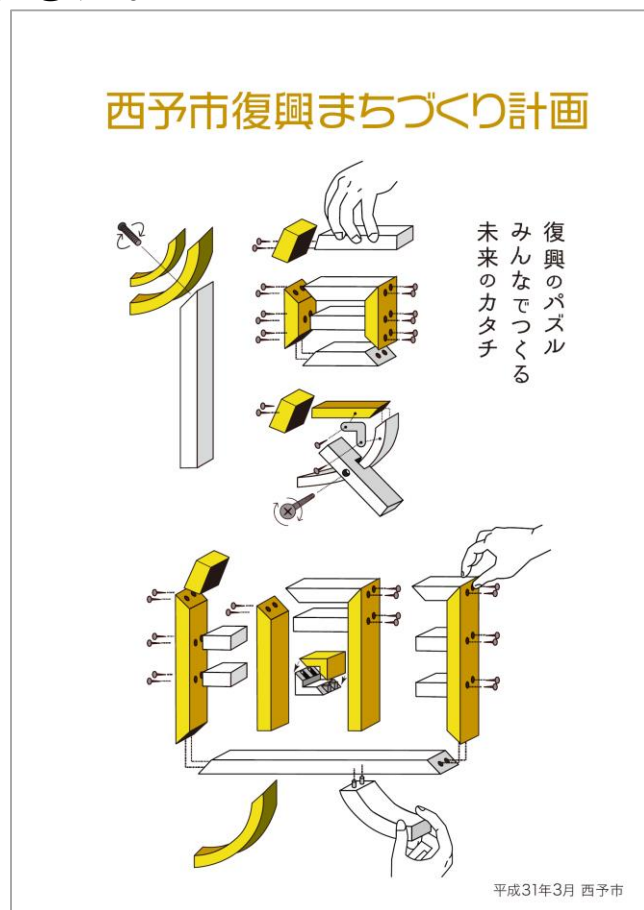


図 西予市復興まちづくり計画

(2) 市民の視点で作り上げた計画

- ・愛媛大学・東京大学の協力のもと、野村地区内自治会や各種団体等の代表者、公募による市民、野村高校の高校生等が参加した「のむら復興まちづくりデザインワークショップ」を開催し、計画を検討してきました。
- ・野村に住む地域の人たちが描いた野村の将来像を形にしたものであり、“夢”や“理想”の姿を語っている部分もありますが、「『これまでののむら』を守り、『新しいのむら』を創りだす計画」となっています。
- ・本計画を進めていくには、誰が、いつ、どのように進めていくかが重要になります。地域住民や各種団体、行政等が、それぞれの立場で出来ることを模索し、より良いのむらの実現に向けた道標となる役割を担う計画となります。



図 ワークショップの開催状況

4. のむら復興まちづくり計画(案)について

(3) のむら復興まちづくり計画の構成

構成	項目
はじめに	
1. 計画の性格・役割	(1) 西予市復興まちづくり計画における「野村地区の復興方針」に基づく計画 (2) 市民の視点で作り上げた計画
2. 計画検討の基本的な考え方	(1) 新たな魅力あるまちづくりを進める (2) 話し合いを深めながら、市民の視点でまちづくりを描く (3) 災害に強いまちづくりを実現する
3. のむら復興まちづくりのめざすべき姿	3. 1 のむら復興まちづくりの目標 3. 2 のむら復興まちづくりの体系
4. のむら復興まちづくり	(1) 肱川と共に生きる 1-1 肱川の河川改修 1-2 河川沿いの魅力ある空間整備 ①河川沿いの空間整備 ②温浴施設の整備 ③酒蔵の活用 1-3 避難体制の強化 ①避難路の整備、指定避難所の充実等 ②市民一人ひとりの防災意識の向上 (2) 野村の住民だけでなく、町外からも野村町に来たくなるような商店街を創る 2-1 魅力ある店舗・商品の創出、PR強化 ①新たな店舗の誘致 ②野村の特産品の開発、PR強化 2-2 憩い・集い、周遊を促す空間整備 ①空地等を活用したスポット整備 ②商店街の周遊を促す工夫 2-3 若者のチャレンジ等の支援 ①空家・空き店舗等の活用 ②中高生と商店街の連携 (3) 「相撲文化」や「飲む村、のむら」等の野村の文化を守る 3-1 のむらブランドの復興、PR強化 ①「相撲文化」のPR強化等 ②「飲む村、のむら」の継承 3-2 のむらの文化を伝える仕組みの構築 3-3 のむらならではの魅力を活かし来訪者を呼び込む ①野村の魅力のPR ②新たな魅力の創出 ③宿泊施設等の整備 (4) 地域で支え合い、市民一人ひとりが活躍するまちを創る 4-1 野村の生活、文化を守るための移動手段の確保 ①地域で支える公共交通のあり方の検討 ②地域による買物支援等の取組 4-2 若者等の定住を促すための条件整備 ①雇用の場の確保 ②住みやすく、魅力的なまちづくり
5. 計画の推進に向けて	5. 1 協働（総働）による推進 5. 2 費用負担に配慮した施設整備 5. 3 継続した話し合いの場の確保

(4) のむら復興まちづくりの目標

- ・「のむら復興まちづくりデザインワークショップ」では、「野村で残したい思い出」を守る（取り戻す）とともに、「野村で実現したい暮らし」に向けた歩を進めるため、以下の4つのテーマを掲げて話し合いを行ってきました。
- ・「のむら復興まちづくりデザインワークショップ」での意見等を踏まえて、それぞれのテーマから、のむら復興まちづくりの目標像を以下のように定めます。

テーマ①肱川とその周辺の整備・活用

➡ **肱川と共に生きる**

テーマ②商店街の活性化

➡ **野村の住民だけでなく、町外からも野村町に来たくなるような商店街を創る**

テーマ③野村の文化の継承と観光

➡ **「相撲文化」や「飲む村、のむら」等の野村の文化を守る**

テーマ④日常生活サービスの維持・更新

➡ **地域で支え合い、市民一人ひとりが活躍するまちを創る**

- ・なお、これらのテーマ・目標は、互いに関連性を持って取組むべき事項であり、個々のテーマ・目標の取組を進めることで、他のテーマ・目標に対しても相乗効果や波及効果を発揮するものです。

(5) のむら復興まちづくりの体系

目標像

(1) 肱川と共に生きる

(2) 野村の住民だけでなく、
町外からも野村町に来たくなるような
商店街を創る

(3) 「相撲文化」や「飲む村、のむら」
等の野村の文化を守る

(4) 地域で支え合い、市民一人ひとりが
活躍するまちを創る

施策体系

1-1 肱川の河川改修

1-2 河川沿いの魅力ある空間整備

1-3 避難体制の強化

2-1 魅力ある店舗・商品の創出、PR強化

2-2 憩い・集い、周遊を促す空間整備

2-3 若者のチャレンジ等の支援

3-1 のむらブランドの復興、PR強化

3-2 のむらの文化を伝える仕組みの構築

3-3 のむらならではの魅力を活かし来訪者を呼び込む

4-1 野村の生活、文化を守るための移動手段の確保

4-2 若者等の定住を促すための条件整備

河川沿いの空間整備 (案)

- 河川改修を踏まえつつ、「のむら復興まちづくりデザインワークショップ」で議論を進めてきた河川沿いにおける魅力的で**地区の特性を活かした**空間整備を検討

【乙亥・まちなかエリア】

- 計画地の拠点として、乙亥会館の充実や商店街と一体となった空間の整備等をめざす

【自然と憩いのエリア】

- 肱川と氏宮川の合流地点の特性を活かした親水空間の形成を図るとともに、多目的に活用できる空間の整備等をめざす。

【レクリエーションエリア】

- 幅広い世代が集い・楽しめるスポーツ空間の形成を図るとともに、イベント時の駐車場等として利用可能な空間の確保等をめざす。

【三嶋神社周辺エリア】

- バーベキュー等の様々な活動に利用可能な空間の確保等をめざす。



5. 委員会での主な検討事項

5. 委員会での主な検討事項

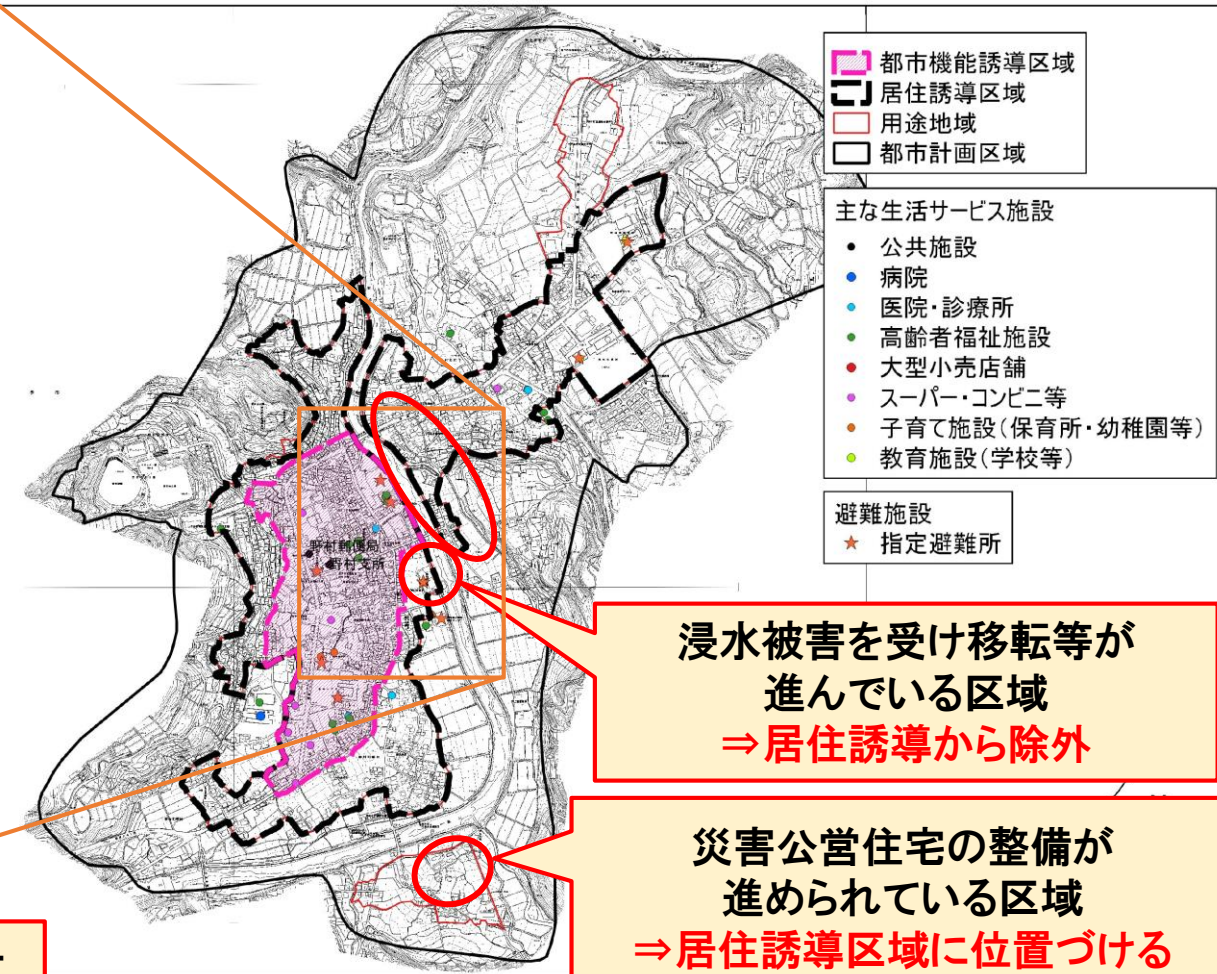
- ① 都市計画マスタープランの見直し案の確認
 - 特に、野村地区の地域別構想の修正について
- ② 立地適正化計画の見直し案の確認
 - 特に、野村地区の都市機能及び居住誘導区域の設定について
- ③ 河川沿いの空間整備についての意見
 - 西予市がのむら復興まちづくりデザインワークショップ【アクション編】で進めている基本設計に関する意見

[illegible][illegible]

のむら復興まちづくり計画に合わせた 野村地区の整備方針の修正

河川沿いの空間整備(案)

当初(被災前に想定していた都市機能誘導区域及び居住誘導区域



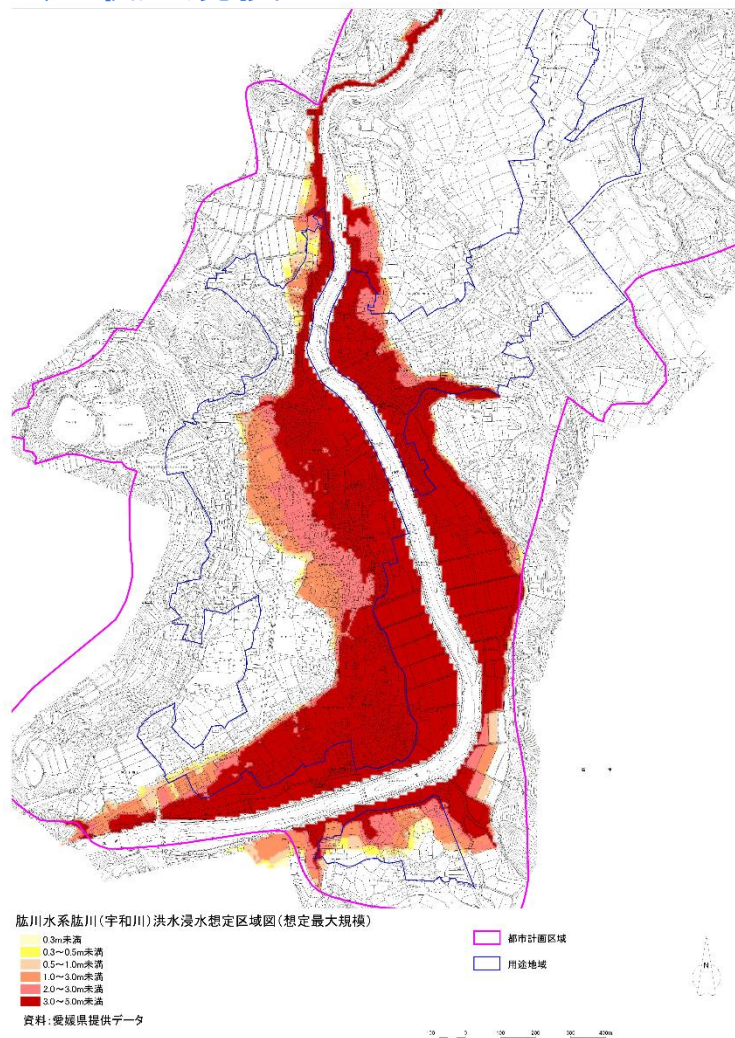
のむら復興まちづくり事業に実施に
合わせた都市機能誘導施設や区域
の見直し

浸水被害を受け移転等が
進んでいる区域
⇒居住誘導から除外

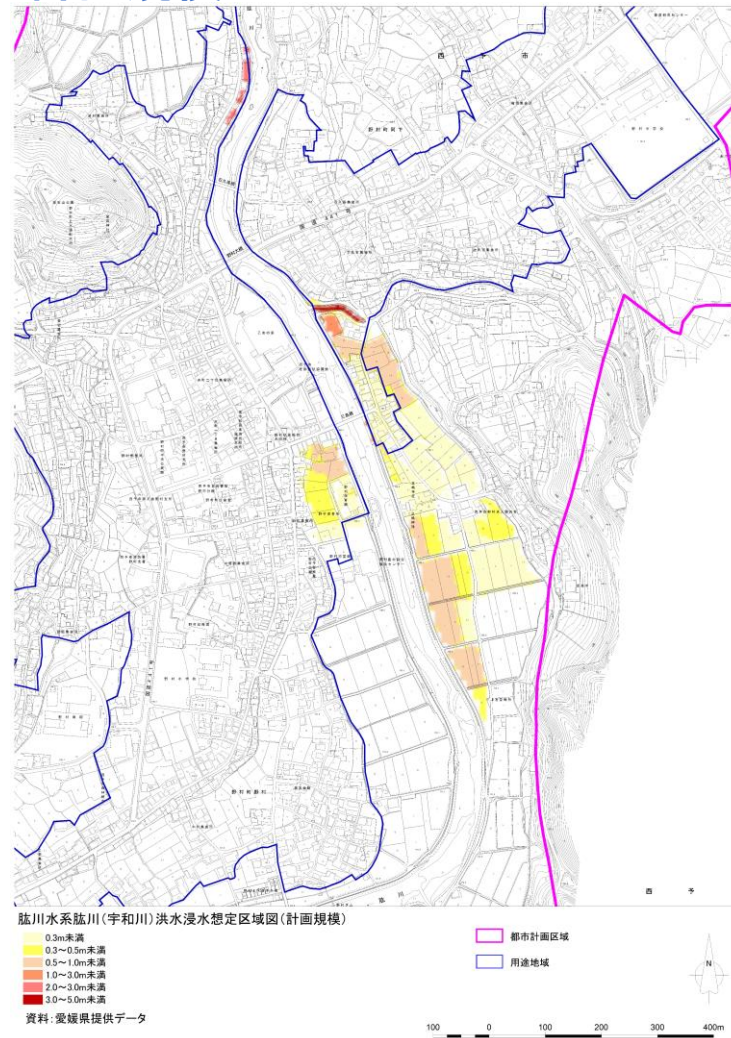
災害公営住宅の整備が
進められている区域
⇒居住誘導区域に位置づける

【参考】愛媛県肱川洪水浸水想定区域図

想定最大規模



計画規模



※想定最大規模: 想定し得る災害規模の降雨

※計画規模: 毎年、1年間にその規模を越える洪水が発生する確率が1/100の降雨を想定

③河川周辺の整備計画(案)について

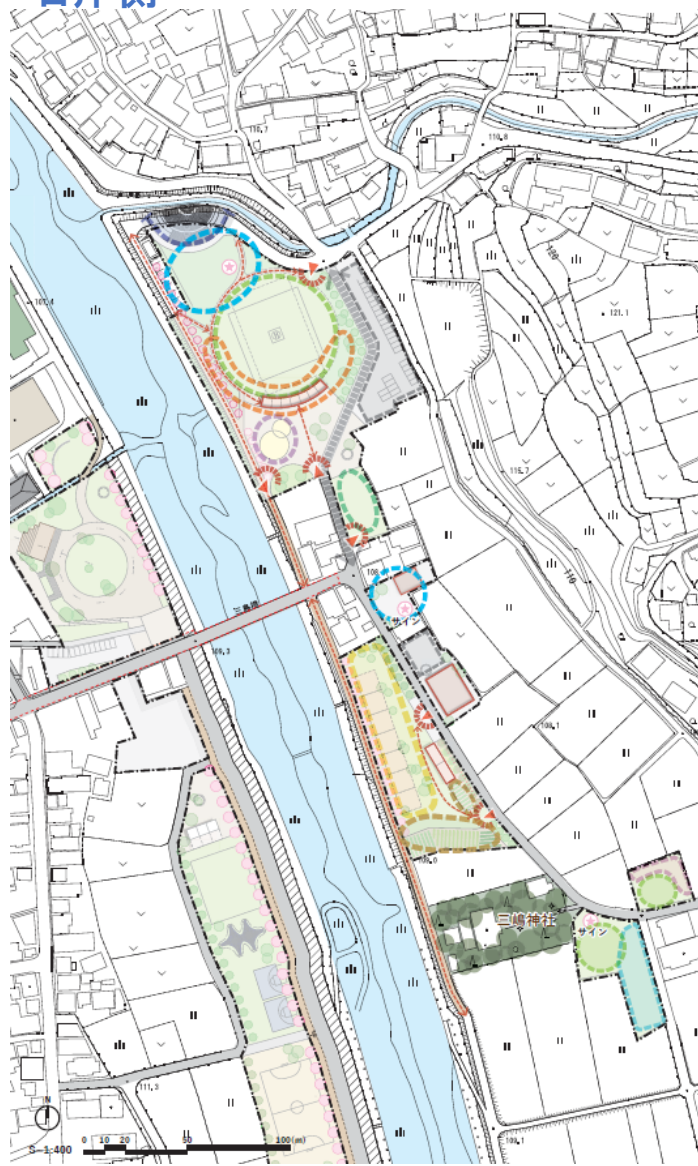
30

12/18にワークショップを開催

左岸側



右岸側



6. 今後スケジュール

6. 今後のスケジュール

予定月		協議等	議題(案)
令和元年	12月	●第1回検討委員会	・全体スケジュールの確認 ・計画見直しの方向性の検討
	1月頃	●第2回検討委員会	・都市計画マスタープラン変更(素案)について ・立地適正化計画の変更(素案)について ・河川沿いの空間整備基本設計(素案)について
令和2年	2月16日	■のむら復興まちづくり デザインワークショップ	・野村地区まち歩きによる河川周辺の空間整備箇所の現地確認
	2月頃	●第3回検討委員会	・都市計画マスタープラン変更(案)について ・立地適正化計画の変更(案)について ・河川沿いの空間整備基本設計(案)について ※上記計画変更にもなう都市計画の変更(用途地域等)について